

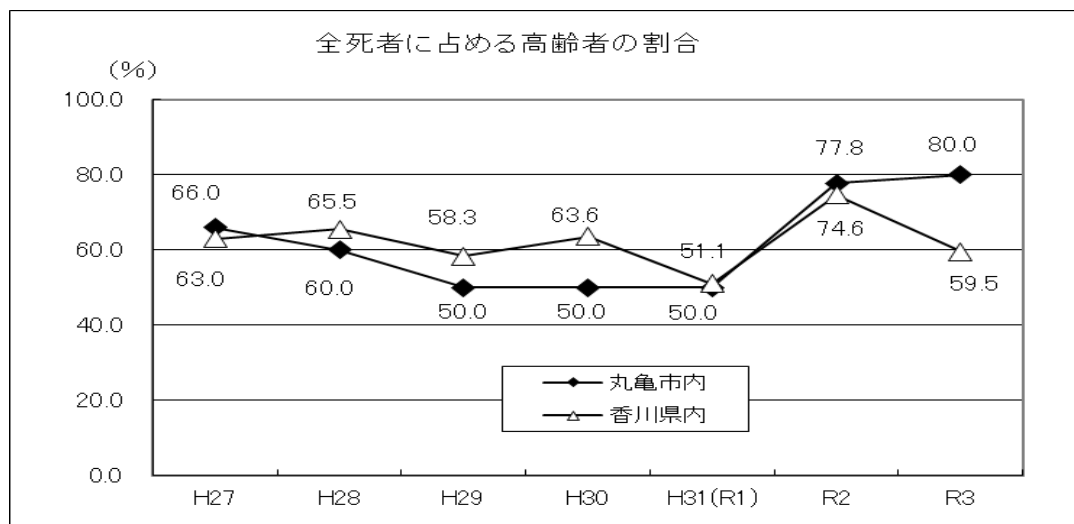
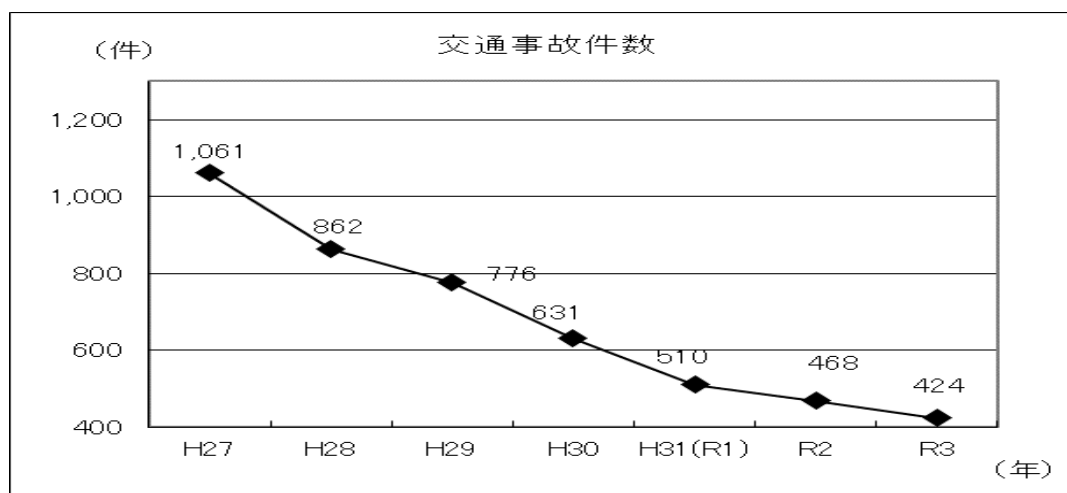
1. 丸亀市内の交通事故発生状況

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
件数(件)	1,061	862	776	631	510	468	424
死者数(人)	9	5	4	4	8	9	5
内高齢者数(人)	6	3	2	2	4	7	4
傷者数(人)	1,342	1,088	941	784	617	567(20)	511(25)

※R2～傷者数の()は重傷者数

○丸亀市内におけるR3年中の交通死亡事故の特徴は次のとおりである

- ・事故類型としては、人対車両の死亡事故が多い
- ・65歳以上の高齢者の死者数が多い



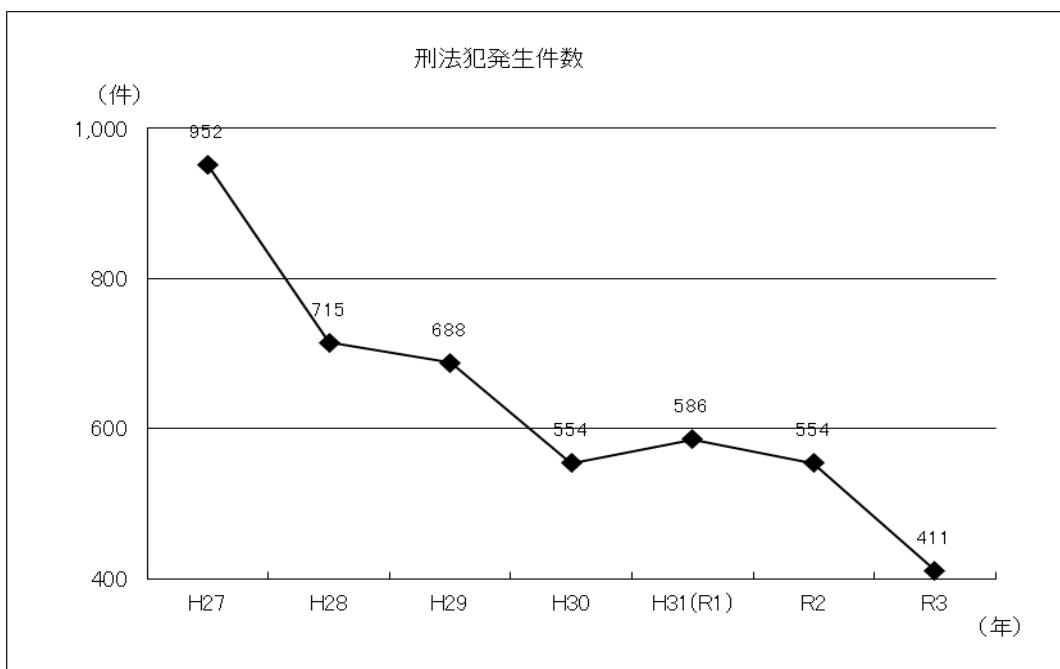
2. 丸亀市内の刑法犯発生状況

(参考：パンフレット『丸亀署管内の犯罪と少年非行－令和3年中－』)

交番・駐在所	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
広島	0	0	1	0	-	-	-
本島	1	1	0	0	0	0	1
丸亀中央 (H27～)	247	162	199	152	149	158	118
城坤	-	-	-	-	-	-	-
田村	218	186	168	116	148	108	85
土器	149	101	109	101	100	78	67
飯野	37	31	26	31	23	30	26
郡家	70	79	49	41	46	54	38
川西	88	62	55	35	49	35	24
垂水	14	19	4	7	6	19	17
飯山	67	43	41	41	37	41	22
岡田	28	15	12	10	11	14	7
栗熊	21	14	19	12	13	15	5
富熊	12	2	5	8	4	2	1
合計	952	715	688	554	586	554	411

○令和3年中の香川県下の刑法犯の発生は、7年連続で減少し、戦後最小の3,801件（前年比-742件、-16.3%）であった。

○丸亀市内も前年より143件減少している。



目標

1. 「第11次丸亀市交通安全計画：令和3年度～令和7年度

○道路交通の安全についての目標

- ① 交通事故死者数 4人以下を目指す。
- ② 交通事故による重傷者数 18人以下を目指す。

※重傷者とは、交通事故によって負傷し、1箇月（30日）以上の治療を要する人をいう。

2. 「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」：令和3年度～令和7年度

○高齢者交通安全対策の推進

高齢ドライバーが関係した交通事故の抑止対策として、運転免許証自主返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許証自主返納を促進する。

○交通安全対策の推進

警察など関係機関と連携して、年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図り、総合的な交通事故の防止対策に取り組む。

成果指標	基準値 令和2年度	目標値 令和7年度
市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数	407人	656人
市内の交通事故死者数	9人	4人以下
市内の交通事故による重傷者数	20人	18人以下

○防犯対策の推進

警察や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会など関係機関・団体と協力して、地域ぐるみの自主的な防犯活動を支援し、地域力による被害の未然防止・拡大防止に努める。

また、犯罪に関する広報活動や情報提供などを推進し、自らが身の回りの安全を守れるよう、市民の防犯意識の高揚を図る。

事業報告

※【 】は令和2年度の実績

1. 丸亀市交通対策協議会の取り組み

令和3年度の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、中止または感染防止対策を講じたうえ、規模を縮小して実施した。

《令和3年度の活動項目1～5と事業内容》

活動項目1：交通安全運動の推進

○春秋や年末年始の交通安全運動の取り組み

- ・広報車による啓発巡回の実施
- ・チラシ、リーフレット等の配布

- ・横断幕、立看板、のぼりの掲示 など

○月間の交通安全運動の取り組み

- ・毎月5日「高齢者交通安全日」・「交通マナーアップの日」の広報車による啓発巡回活動の実施
- ・毎月20日「県民の交通安全日」の広報車による啓発巡回活動の実施

活動項目2：交通安全教育活動の推進

- 交通安全教室の開催（コミュニティ、老人会、婦人会等） 11回【10回】
- 交通安全教室の開催（保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校） 35回【31回】
 - ・衝突実験用ダミー人形を使用した交通安全教室を実施
城辰小学校、丸亀養護小、中、高等学校
 - ・園外お散歩コースの危険個所に対する交通安全対策職員研修
ひつじヶ丘保育園・さくらの山保育所・彩芽こども園・しおや保育所・はらだこども園
- 交通安全教材（DVD）の貸し出し 35本、1,753人視聴

活動項目3：交通安全啓発活動の推進

- 交通安全キャンペーンの実施（保育所、幼稚園、こども園、コミュニティ等）
16回【14回】
- お城まつり開催時に、シートベルトコンビンサーによる着用体験実施 ⇒中止
- 広報まるがめ掲載（4月・9月・12月）
- 「愛喝贈ろうかがわ交通安全キャンペーン」市役所庁舎ロビーサイネージに動画放映

活動項目4：交通弱者に対する交通安全活動の推進

《幼児》

- 交通安全モデル園を指定し、交通安全意識の向上を図る
丸亀市立西幼稚園、丸亀市立飯山北第一保育所
- 「丸亀市交通安全母の会」の活動
《児童・生徒》
- 第53回丸亀市交通安全ポスター展
市内の小・中学生から交通安全ポスターを募集
丸亀市役所1階エントランスホール（令和3年9月21日～9月30日）
ゆめタウン丸亀（令和3年12月10日～令和4年1月10日）
- 令和3年度県交通安全意識高揚ポスター展
丸亀市役所1階エントランスホール（令和3年11月25日～12月1日）
- 小学校新1年生へのランドセルカバー、反射材付きこども傘の配布
- 小学校新2年生へ反射シールの配布

《高齢者》

- 第 46 回丸亀市交通安全高齢者自転車大会⇒中止
- 第 43 回香川県交通安全高齢者自転車大会⇒中止
- 反射材着用の推進
- 反射タスキの配布（免許返納者）

活動項目 5：交通環境の整備の推進

- 交通安全総点検
 - ・市内全校区において実施
- 現地診断の実施（春）
 - ・金倉町で実施
- 事故現場での立会、緊急キャンペーンの実施
- 死亡事故抑止対策に資する啓発活動（市ホームページ、中讃ケーブルのデータ放送）

2. 65 歳以上の高齢者を対象に、運転免許証自主返納促進事業を実施

令和 3 年 1 月～12 月までの丸亀市における 65 歳以上の運転免許証自主返納者数

536 人【510 人】

○丸亀コミュニティバスの運賃半額

○「丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業」の実施（令和元年度からの新規事業）

【目的】高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援すること

【対象者】自主返納時及び支援の申請時に丸亀市民であり、満 65 歳以上の方

【支援の内容】

- ① 運転経歴証明書交付手数料(1,100 円)の助成
 - ② タクシー利用券、イコカカード、イルカカード又は離島航路回数乗船券等（離島住民の方限定）のうち、いずれか 1 点 1 万円相当
- ※ 1 人につき 1 回限りの支援

【申請期限】運転免許証を自主返納してから、1 年以内

【申請状況】令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月末 450 人【407 人】

3. 防犯への取り組み

○地域防犯活動の推進（丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と連携）

（1）防犯情報の配信

- ・F ネットの丸亀市ホームページへの掲載…令和 3 年度 22 件配信
- ・丸亀コミュニティバス車内の電光掲示板…毎月

（2）出前講座（防犯）の実施及び防犯キャンペーンの参加

（3）関係機関と連携及び防犯意識啓発用ちらしなどの配布

- ・関係機関の協議会（安全・安心まちづくり県民大会）への参加 ⇒中止
- ・防犯意識啓発用ちらしなどの配布

- (4) 第12回防犯ポスター展を市役所1階エントランスホールで開催
フジグラン丸亀 (令和3年10月15日～10月20日)
丸亀市役所1階エントランスホール (令和3年10月26日～11月4日)
- (5) 青色回転灯付パトロール車による巡回、広報パトロールの実施
- (6) 小学校新1年生への防犯ブザーの配布
- (7) 防犯教材(DVD等の)貸し出し

○防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成22年～26年に設置した市内の防犯カメラ26か所の保証期間が経過し、老朽化したため、新規の防犯カメラに取替

令和3年度取替分

平成23年に設置した3か所(琴電岡田駅前、外濠緑道公園西側、津森天満宮内)

4. セーフティトライアングル

市民、警察、市が三位一体となり、犯罪や交通事故に関する現状報告、今後の取組方針などについて定期的に(月1回)協議を行い、事業における三者の役割などについて確認した。

5. 各地域での取り組み

自主防犯パトロール隊による交通安全、防犯見守り活動などの実施

市が把握している団体数 23団体

各地区コミュニティや自治会などで、登下校時等の見守り活動を行っている。

6. 青色パトロール実施

平成25年10月9日から、「安全で安心なまちづくり」を推進するため、丸亀市の共用公用車を青色防犯パトロールカーとして運用を開始。職員が公務の際に青色回転灯を装着・点灯してパトロールを実施してくれるよう依頼し、公用車2台に常時青色回転灯を装着し、稼働率アップを図っている。

また、ボートレースまるがめでも、青パトでの防犯パトロールを行っている。

平成27年からは、毎月10日のまちづくりの日を「青パトの日」とし、パトロール実施者証を携行した職員が公務を終え共用公用車で帰庁の際、「パトロール実施中」のマグネットシート、青色回転灯を装着し点灯させ、庶務課財産管理担当の協力のもと、公用車に青色回転灯を常時2台程度装着し啓発する。

○パトロール実施者証の取得のため丸亀市職員を対象に講習会を実施。

講習日 令和3年11月2日 受講者34名

7. 丸亀市少年育成センターの取り組み

学校・各種団体、関係機関との協力・連携のもと、安全・安心まちづくりに向けて次のような活動を実施した。

○補導業務

非行防止対策として、年間を通して補導員とともに市内のゲームセンター・公園・量販店・コンビニなど、少年の集まりやすい場所を重点的に巡回し声かけを行った。

- ・補導実施回数 年間 553 回 【年間 564 回】
- ・声かけの実施 年間 3,245 人 【年間 2,620 人】

○不審者情報及び市民からの通報を受けたパトロール

市内各学校などから寄せられる不審者情報を集約し、関係機関へのファックス通信やPTAのメール配信加入者にメール配信を行った。また、不審者情報や市民からの通報に対し、該当箇所の拠点パトロールを実施した。

- ・不審者情報 41 件 【36 件】
- ・市民からの通報 17 件 【9 件】

○子ども SOS プレートの適切な管理

育成だより「かめっこ」を通して、新規設置希望者について呼びかけ、地域で子どもを守る環境づくりに努めた。

○スマホやネットへの安全・安心なかかわり方の啓発

子どもたちがインターネットを利用するに当たり、有害情報にふれることがないよう、保護者はフィルタリングソフトを活用しなければならないことについて市広報で啓発した。

○安全・安心のための環境浄化活動

白ポストに廃棄された有害図書・DVDを回収（毎月1度）して、青少年のための環境浄化に努めた。

○パトロール実施者証の取得のため教職員を対象に講習会を実施。

- 講習日 令和3年4月19日 受講者9名
- 令和3年8月2日 受講者14名

<防災>

目標

1. 「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」

○危機管理体制の強化

市民の防災意識の高揚を図り、自主的な防災活動が積極的に実施されるよう体制整備に努める。

【成果指標】	令和2年度基準値	⇒	令和7年度目標値
① 地域の自主防災訓練の参加人数	3,325人	⇒	4,700人
② 「地区防災計画」策定済の地区数	1地区	⇒	14地区
③ 防災士の資格取得助成数	105名	⇒	135名

事業報告

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下、コミュニティを単位として自主防災組織が結成されている。

防災・減災のために、平常時の取り組みや災害発生時の対応などについて、一つからでも身につけるため、自主的に防災訓練を行うとともに地域の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定を進めている。

- ・ 防災訓練実施回数 10回【8回】（市が把握している実施回数）
参加人数 887人【1,006人】
- ・ 地区防災計画策定数 4地区【累計1地区】
- ・ 防災士資格取得助成数 9人【累計109人】
- ・ 出前講座 22回【10回】

議案第 2 号

令和 4 年度事業計画（案）

1. 丸亀市交通対策協議会の取り組み

○交通安全運動の推進

通年的な運動、ホームページや横断幕、広報車等による交通安全啓発を通して交通安全運動の推進に取り組む。

○交通安全教育・啓発活動及び交通弱者（幼児、児童・生徒、高齢者）に対する交通安全活動の推進

- (1) 幼年期から高齢者までの各年齢層に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育活動を推進する。
- (2) 各種キャンペーンや交通安全ポスター展を行い、広く市民へ啓発活動を実施する。
- (3) 従来の交通安全教室などにあまり参加したことがない人に対し、まつり、イベント等で、シートベルトコンビンサーや交通安全教育車まなぶちゃんを利用した体験型の講習会を開催し、意識啓発を図る。

○交通環境整備の促進

通学路、交通事故多発地点等の危険箇所における交通事故の防止、削減のため、関係機関と連携し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。

2. 65 歳以上の高齢者を対象にした「丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業」

高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援することを目的としている。

支援の内容

- ① 運転経歴証明書交付手数料(1,100 円)の助成
- ② タクシー利用券、イコカカード、イルカカード又は離島航路回数乗船券等（離島住民方限定）のうちいずれか 1 点 1 万円相当の支給

3. 防犯行政

市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域住民や警察署、防犯協会など関係機関と連携しながら、防犯意識啓発活動に取り組む。

(1) 社会的弱者（子ども、女性、高齢者など）に対する犯罪被害防止活動の推進

防犯出前講座の要請がある場合、丸亀警察署と防犯協会の協力を得て、犯罪の被害者にならないように呼びかける。

(2) 女性に対する犯罪被害防止活動の推進

様々な年齢層の女性に焦点を当てた防犯活動を意識的に行っていく。

(3) 自主防犯パトロール活動の支援

パトロール隊への活動アンケートをもとに、生活環境課や教育委員会とも連携し、情報を共有することで支援につなげる。また、市民に対して個人でできる見守り活動や自主防犯パトロール活動の役割などを意識的に周知することで安全で安心なまちづくりへ

の意識啓発を図る。

(4) 市職員で心がける市内の防犯活動

・防犯情報の配信

ホームページ等を活用して、不審者情報や詐欺事件の発生などがあれば、情報配信する。

・青色防犯パトロール活動の推進

市職員も業務からの帰庁の際などできるときに、青色防犯灯をまわして、市内の安全を守る。

(5) 防犯協会事業への参加協力

防犯ポスター展の開催など

(6) 防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成 22 年～26 年に設置した市内の防犯カメラ 26 か所の保証期間が経過し、老朽化したため、新規の防犯カメラに取替
令和 4 年度取替分 予算の範囲内

4. セーフティトライアングル

市民、警察、市が三位一体となり、「安全、安心まちづくり」に関する現状や取組方針などについて定期的に報告・協議を行い、事業の効果を高める。

<防災>

1. 自主防災組織による自発的な訓練などの実施

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下、自主防災組織が自発的に訓練などを行っている。

市は、コミュニティを単位として活動する自主防災組織が取組む、防災・減災活動に係る経費や、防災士資格取得にかかる受講料を補助するなど、自主防災組織の活動を支援する。

《防災訓練資機材補助》

H26 : 4 コミュニティ	H27 : 5 コミュニティ	H28 : 7 コミュニティ
H29 : 9 コミュニティ	H30 : 10 コミュニティ	R 元 : 9 コミュニティ
R2 : 10 コミュニティ	R3 : 16 コミュニティ	R4 : 予算の範囲内

《防災士資格取得補助》

H26 : 7 名	H27 : 9 名	H28 : 8 名	H29 : 14 名	H30 : 7 名
R 元 : 45 名	R2 : 5 名	R3 : 9 名	R4 : 10 名 (予定)	